

株 主 各 位

大阪府堺市堺区戎島町5丁2番地
堺化学工業株式会社
取締役社長 藪 中 巖

第118回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第118回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示いただき、平成25年6月26日（水曜日）午後5時40分までに到着するようご返送いただきたく、お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪府堺市堺区戎島町5丁2番地 当社本店3階講堂
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 1. 第118期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第118期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役9名選任の件
- 第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

（お 願 い） 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

（お 知 ら せ） 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sakai-chem.co.jp>）に掲載させていただきます。

I. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、前半は欧州における債務危機や新興国経済の成長鈍化に伴う世界景気の減速を背景に、生産や輸出が弱い動きを見せるなど、厳しい状況が続きましたが、年度後半に円安・株高傾向が進んだことにより、景気は一部に弱さが残るものの持ち直しの動きが見られる中で年度末を迎えました。

このような状況のもと、当社グループにおいては、高品質・高付加価値製品の販売強化や原燃料高騰に伴う販売価格の是正に努めたほか、事業全般にわたるコストダウンを図りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、前年度比0.7%増の796億73百万円となりました。しかし、損益面においては、収益性の高い電子材料向け製品などが本格的な需要回復には至らず、販売減少により工場稼働率が大幅に低下したため、営業利益は前年度比32.9%減の27億15百万円、経常利益は前年度比29.4%減の28億81百万円となりました。また、当期純利益は前連結会計年度に昨年3月の株式会社カイゲンの完全子会社化に伴う負ののれんの発生益を計上していたこともあり、前年度比76.0%減の9億68百万円となりました。

なお、医療事業につきましては、当社医薬事業、株式会社カイゲンおよび共成製薬株式会社を経営統合し、本年4月1日付で「カイゲンファーマ株式会社」を発足いたしました。さらなる業容拡大を目指し、開発・製造・販売の一体化により思い切った戦略をスピーディーに展開してまいります。

セグメント別の状況は、次のとおりです。

〈化学事業〉

電子材料向けは、電極材料は伸長しましたが、パソコンや薄型テレビなどの民生機器向けの需要低迷により誘電体材料やバリウム製品が振るわず、減収となりました。

プラスチック関連は、着色剤は堅調に推移しましたが、塩ビ安定剤や衛生材料などが伸び悩み、減収となりました。

酸化チタンは、前年度が震災の影響で大幅に減収していたため、増収となりました。

有機化成品は、光学材料向けイオウ製品などは伸び悩みましたが、昨年2月に全株式を取得した株式会社片山製薬所の寄与もあり、増収となりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は前年度比1.1%増の681億94百万円、営業利益は前年度比23.6%減の36億30百万円となりました。

〈医療事業〉

医療機器は堅調に推移しましたが、主力であるX線バリウム造影剤や消化性潰瘍・逆流性食道炎治療薬「アルロイドG」などの医療用医薬品は、薬価引き下げや内視鏡検査への移行の影響を受け、減収となりました。またヘルスケア関連製品は、かぜ薬「改源錠」を新発売し、健康食品も堅調に推移しましたが、その他のO T C（一般用）医薬品が伸び悩み、前年度並みとなりました。

この結果、当セグメントの売上高は前年度比0.4%減の95億80百万円、営業利益は前年度比27.4%減の5億27百万円となりました。

〈その他〉

路面標示・道路標識の設置工事などにおいて積極的な営業活動を展開しましたが、当セグメントの売上高は前年度比6.0%減の18億98百万円となりました。また損益面においては、コストダウン・工事利益率の向上に努めた結果、営業利益は前年度比2.7%増の1億15百万円となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資は、当社の無機材料製造設備の工程改良、当社の海外子会社であるSakai Chemical (Vietnam) Co., Ltd.の製造設備の原価節減工事、堺商事株式会社の子会社PT. S&S Hygiene Solutionをインドネシア共和国に設立など、総額は31億66百万円でした。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、新株発行および社債発行などの特段の資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、輸出環境の改善や経済対策、金融政策などを背景に、次第に景気回復へ向かうことが期待されますが、世界景気の下振れの長期化が懸念されるなど、当面は先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

当社グループにおきましては、本年4月にスタートさせた中期経営計画『**躍進！over 1000**』に基づき、次の項目を中心に課題解決に向けて取り組んでまいります。

- ①新製品（新商品）開発・上市のスピードアップ、その過程における開発部門（技術部門）と営業部門のコミュニケーション強化
- ②業務遂行上、戦略、戦術の時宜を得た立案・見直し、それに対応する施策のPDC Aサイクルの徹底
- ③経営資源（ヒト、モノ、カネ、技術などの目に見えない資産）の選択と集中
- ④既存海外事業の充実と新たな展開
- ⑤グループ経営方針の徹底とグループガバナンスの強化
- ⑥情報システムの早期更新を通じた業務の効率化・正確化の追求
- ⑦基盤事業（工場）の安定・安全操業に向けた品質管理、安全衛生活動、コストダウンの一段の強化

(5) 財産および損益状況の推移

①企業集団の財産および損益状況の推移

区 分	第115期 (H. 21. 4～H. 22. 3)	第116期 (H. 22. 4～H. 23. 3)	第117期 (H. 23. 4～H. 24. 3)	第118期 (当連結会計年度) (H. 24. 4～H. 25. 3)
売 上 高 (百万円)	81,257	87,221	79,113	79,673
経 常 利 益 (百万円)	5,060	7,055	4,079	2,881
当 期 純 利 益 (百万円)	2,216	3,144	4,034	968
1 株当たり当期純利益 (円)	22.32	31.85	40.86	9.56
総 資 産 (百万円)	110,913	113,415	110,721	111,389
純 資 産 (百万円)	74,071	75,597	75,955	76,388

②当社の財産および損益状況の推移

区 分	第115期 (H. 21. 4～H. 22. 3)	第116期 (H. 22. 4～H. 23. 3)	第117期 (H. 23. 4～H. 24. 3)	第118期 (当事業年度) (H. 24. 4～H. 25. 3)
売 上 高 (百万円)	39,583	46,443	38,880	38,059
経 常 利 益 (百万円)	2,741	4,271	2,192	1,129
当 期 純 利 益 (百万円)	1,310	1,580	831	891
1 株当たり当期純利益 (円)	13.20	16.01	8.41	8.80
総 資 産 (百万円)	74,430	74,666	76,049	75,662
純 資 産 (百万円)	51,366	51,798	53,510	53,654

(6) 重要な子会社の状況（平成25年3月31日現在）

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容	所在地
堺商事株式会社	百万円 820	% 58.0	化学工業薬品・合成樹脂・電子材料などの輸出入、国内販売	大阪市中央区
株式会社カイゲン	2,364	100.0	医薬品、医療器具、健康食品などの販売	大阪市中央区
大崎工業株式会社	200	100.0	化学工業薬品・路面標示材・電子材料などの製造、販売	堺市西区
レジノカラー工業株式会社	200	100.0	顔料・着色剤・機能性インキなど各種分散体の製造、販売	大阪市淀川区
共同薬品株式会社	200	100.0	プラスチック用添加剤などの製造、販売	東京都世田谷区
共成製薬株式会社	216	100.0 (40.8)	医薬品などの製造、販売	北海道小樽市
S C有機化学株式会社	164	100.0	有機化成品の製造、販売	堺市西区
ラインファルト工業株式会社	175	100.0 (60.0)	路面標示・道路標識の設置工事	堺市堺区

(注) 1. 出資比率欄の（ ）内は、間接所有の出資比率を内書きしております。

2. 平成24年10月26日付をもって共成製薬株式会社の少数株主から株式を取得し、出資比率を間接所有含め100%といたしました。

3. 平成25年4月1日付をもって株式会社カイゲンと共成製薬株式会社は合併し、商号をカイゲンファーマ株式会社に変更いたしました。

(7) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

当社グループは、次の事業を行っております。

- ①化学事業：無機材料（バリウム・ストロンチウム・亜鉛製品など）、樹脂添加剤、酸化チタン、電子材料、触媒製品、医薬品の原薬・中間体を含む有機化成品その他の化学品の製造、販売および輸出入
- ②医療事業：医薬品、医療器具、健康食品の製造、販売および輸出入
- ③その他：路面標示・道路標識の設置工事など

(8) 主要な当社の事業所 (平成25年3月31日現在)

本店	(堺市堺区)
東京支店	(東京都千代田区)
堺事業所	(堺市堺区)
泉北工場	(大阪府泉大津市)
長野工場	(大阪府河内長野市)
小名浜事業所	(福島県いわき市)
湯本工場	(福島県いわき市)
大剣工場	(福島県いわき市)
中央研究所	(堺市堺区)
小名浜商品開発研究所	(福島県いわき市)
医薬研究所	(大阪府河内長野市)

(9) 従業員の状況 (平成25年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,594名	7名増

(注) 従業員数には、当社グループ外からの出向者を含んでおりますが、グループ外への出向者および臨時従業員を含んでおりません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
742名	7名減	35.6歳	12.5年

(注) 従業員数には、社外からの出向者を含んでおりますが、社外への出向者および臨時従業員を含んでおりません。

(10) 当社の主要な借入先 (平成25年3月31日現在)

借入先	借入額
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,823
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,660
株式会社常陽銀行	1,100

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成25年4月1日付で当社の有する医薬事業に関する権利義務等を会社分割し、当社の連結子会社である株式会社カイゲン（以下「カイゲン」といいます。）に承継させ、併せてカイゲンと当社の連結子会社である共成製薬株式会社を合併させるとともに、存続会社であるカイゲンの商号を「カイゲンファーマ株式会社」に変更いたしました。

II. 会社の株式に関する事項（平成25年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株
(2) 発行済株式の総数 104,939,559株
(3) 株 主 数 8,995名
(4) 大 株 主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
三 菱 マ テ リ ア ル 株 式 会 社	8,216 ^{千株}	8.3%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4,703	4.7
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	3,967	4.0
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	3,635	3.7
ノーザントラストカンパニーエイブイエフシーリノーザン トラストガンジーアイリツシユクライアantz	3,203	3.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・三菱マテリアル株式会社口)	3,000	3.0
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	2,988	3.0
ノーザントラストカンパニー(エイブイエフシー) サブアカウンタメリカンクライアantz	2,612	2.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,480	2.5
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	2,265	2.3

- (注) 1. 当社は、自己株式5,530,669株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
2. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
3. 持株比率は、自己株式数を控除して計算し、小数点第2位を四捨五入して表示しております。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成25年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
※取締役会長	安倍 一 允	
※取締役社長	藪 中 巖	
取締役副社長	馬 場 敏 勝	研究開発、触媒事業、知的財産 担当
常務取締役	西 尾 彰	樹脂添加剤事業、堺事業所 担当、樹脂添加剤事業部長
常務取締役	福 田 健太郎	医薬事業、経営企画、情報システム、経理、財務報告に係る内部統制 担当、経営企画室長
取 締 役	道 古 龍 一	総務、人事、物流、資材、コンプライアンス、リスク管理、安全衛生 担当、事業推進室長
取 締 役	大 場 隆	技術統括、品質・環境 担当、技術統括室長
取 締 役	矢 部 正 昭	酸化チタン事業、無機材料事業、電子材料事業、小名浜事業所 担当、事業推進室長代理
取 締 役	井 手 明 彦	三菱マテリアル株式会社取締役会長
常勤監査役	木 村 豊 伸	
常勤監査役	山 本 善 朗	
監 査 役	長 澤 正 行	

(注) 1. ※は、代表取締役であります。

2. 監査役 木村豊伸、山本善朗の各氏は、社外監査役であります。

3. 監査役 木村豊伸、山本善朗の各氏は、金融機関の勤務経験が長く、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 当社は、監査役 木村豊伸、山本善朗の各氏を東京証券取引所および大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届出ております。

5. 平成25年4月1日付をもって以下の取締役の地位、担当および重要な兼職の状況は、次のとおりとなっております。

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役副社長	馬 場 敏 勝	研究開発、触媒事業、知的財産、総務、人事 担当
常務取締役	西 尾 彰	樹脂添加剤事業、堺事業所、物流、資材 担当、樹脂添加剤事業部長兼事業推進室長
常務取締役	福 田 健太郎	経営企画、情報システム、経理、財務報告に係る内部統制 担当、経営企画室長
取 締 役	大 場 隆	技術統括、品質・環境、コンプライアンス、リスク管理、安全衛生 担当、技術統括室長
取 締 役	道 古 龍 一	カイゲンファーマ株式会社常務取締役

(2) 当事業年度中の取締役および監査役の異動

①就任

平成24年6月28日開催の第117回定時株主総会において、大場隆、矢部正昭の両氏が取締役に、山本善朗、長澤正行の両氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。

②退任

平成24年6月28日開催の第117回定時株主総会終結の時をもって、取締役 長澤正行、伊藤三津男、監査役 城島秋彦、田村祥一の各氏は任期満了により、監査役 眞崎益男氏は辞任により、それぞれ退任いたしました。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の総額
取締 役	11名	204百万円
監 査 役	6名	37百万円
合 計	17名	242百万円

- (注) 1. 上記には、平成24年6月28日開催の第117回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役3名（うち社外監査役2名）を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記のうち、社外役員4名に対する報酬等の総額は31百万円であります。
4. 報酬等の総額には、当事業年度における役員退職慰労引当金増加額48百万円（取締役9名に対し43百万円、監査役3名に対し5百万円（うち社外監査役2名に対し5百万円））を含んでおります。
5. 上記のほか、平成24年6月28日開催の第117回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役2名に対し30百万円、および監査役3名に対し17百万円（うち社外監査役2名に対し16百万円）の役員退職慰労金を支給しております。

(4) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	木 村 豊 伸	当事業年度開催の取締役会16回全てに出席し、審議に関して必要な発言を適宜行い、また、当事業年度開催の監査役会8回全てに出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。また、経営トップとの定期的な意見交換を行うとともに、適宜、工場・グループ会社等の現場往査を行っています。加えて、会計監査人や内部監査部門と定期的、日常的に情報交換を行い、連携を深めています。
監 査 役	山 本 善 朗	平成24年6月28日就任以降開催された取締役会13回および監査役会6回全てに出席し、取締役会においては審議に関して必要な発言を適宜行い、監査役会では監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。また、経営トップとの定期的な意見交換を行うとともに、適宜、工場・グループ会社等の現場往査を行っています。加えて、会計監査人や内部監査部門と定期的、日常的に情報交換を行い、連携を深めています。

IV. 会計監査人の状況

(1) 名 称

大阪監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
1. 当社が支払うべき当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33百万円
2. 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	61百万円

(注) 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記1.の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の不再任を株主総会に提案いたします。

V. 会社の体制および方針

1. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、全ての取締役・使用人に法令・定款の遵守を徹底するとともに、「企業行動基本方針」および「行動指針」ならびに法令・定款に違反する行為を発見した場合の報告体制を定めた「内部公益通報者保護規程」を周知徹底する。
- ②反社会的勢力との関係を断絶するため、「企業行動基本方針」および「行動指針」において、反社会的勢力には毅然とした対応をし、一切関係を持たない旨を定め、その遵守を徹底するとともに、所轄警察等と連携して不測の事態に備える。
- ③万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合、総務担当取締役は、その内容・対処案を代表取締役、取締役会、監査役に報告する。

(2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存・管理に関する事項

取締役の職務の執行にかかる情報・文書の取扱いは、社内標準に従い適切な保存・管理を実施し、常時閲覧可能にするとともに、必要に応じて運用状況の検証、見直し等を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は「リスク管理規程」に基づき、リスク管理システムを構築・運用し、かつ継続的改善を通して企業価値の向上を図る。リスク管理委員会は、当該システムの適切な運用を推進するとともに、リスク管理にかかる重要事項を審議する。
- ②大規模災害により会社に著しい損害が発生した場合に備えた「事業継続管理システム（BCMS）規程」に基づき、事業中断を最小限にとどめ、企業としての社会的責任を遂行する。
- ③企業活動を円滑にし、損失の危険を発見するために、各部署は社内標準の整備を行う。
- ④代表取締役社長が直接管掌する監査室は、定期的に業務監査の実施項目および方法を検証し、必要があれば見直しを行う。
- ⑤監査室の監査により、法令・定款違反その他の事由に基づく損失の危険のある業務執行違反が発見された場合、当該危険の内容、それがもたらす損失の程度等について代表取締役社長に報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①経営計画等のマネジメントについて、経営企画室は経営理念を機軸に中期経営計画等を策定する。これに基づき、事業推進室および本社各部は各業務執行ラインの目標達成に向けて支援活動を行うとともに、経営審議会が経営目標の進捗状況ならびに計画の見直し等につき定期的に検査を行う。
- ②各取締役は、重要な業務執行について、取締役会規則による決議事項およびその付議基準に基づき、すべて取締役会に付議する。
- ③日常の業務執行に際しては、職務権限規程および業務分掌規程等に基づき、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する。

(5) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ①当社は、内部統制の目的の一つである「財務報告の信頼性」を達成するため、「財務報告に係る内部統制規程」に基づき、社内体制の充実を図る。
- ②代表取締役社長は、内部統制が有効に機能する体制を構築し、誠実に運用させ、適正な会計処理に基づいた財務報告を行う。
- ③代表取締役社長は、監査室に定期的かつ継続的に有効性を評価させる。

(6) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①経営企画室は、子会社の支援・調整を行うとともに、子会社に損失の危険が発生したことを把握した場合、当該損失の危険の内容、発生する損失の程度および当社に対する影響等について、直ちに当社取締役会に報告する。
- ②当社と子会社との間における不適切な取引または会計処理の発生を防止するため、経営企画室および監査室は、子会社の内部監査部門またはこれに相当する部署と十分な情報交換を行う。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人と取締役からの独立性に関する事項

- ①監査役からその職務を補助すべき使用人（以下、監査役付スタッフ）を求められた場合は、監査役の意見を聴取し、これを任命する。
- ②監査役付スタッフは、監査役の指揮命令下で職務を遂行し、取締役、監査室長等の指揮命令を受けない。また、その評価については人事担当取締役が監査役から意見を聴取して行う。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

①取締役および使用人は、各監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行う。

②前項の報告・情報提供として主なものは、次の通りとする。

- イ) 経営審議会で決議された事項
- ロ) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ハ) 重大な法令・定款違反
- ニ) 内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
- ホ) 子会社に対する業務監査の状況
- ヘ) 重要な会計方針、会計基準およびその変更
- ト) 業績および業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
- チ) 内部通報制度の運用状況および通報内容
- リ) 稟議書および監査役から要求された会議議事録
- ヌ) その他コンプライアンス上重要な事項

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役との間で定期的な意見交換を行う。

(注) 平成25年4月26日開催の取締役会の決議により、内容を一部改定しており、上記の基本方針は当該改定がなされた後のものです。主な改定内容は次のとおりです。

- ・事業継続管理システム（BCMS）規程制定に伴う大規模災害への対策の実施について追記いたしました。
- ・財務報告の信頼性を確保するための体制について追記いたしました。

2. 剰余金の配当等の決定に関する方針

剰余金の配当につきまして当社は、株主の皆様への安定した利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を図るとともに利益動向や経営環境を勘案し、年2回の配当を実施することを基本方針としております。

今後も、中長期的な視点にたつて、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより、持続的な成長と企業価値の向上ならびに株主価値の増大に努めてまいります。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	61,192	流動負債	25,457
現金及び預金	17,886	支払手形及び買掛金	9,658
受取手形及び売掛金	24,723	短期借入金	9,861
商品及び製品	9,523	未払法人税等	426
仕掛品	2,816	賞与引当金	1,103
原材料及び貯蔵品	5,092	その他の引当金	66
繰延税金資産	678	その他	4,341
その他	541	固定負債	9,544
貸倒引当金	△70	長期借入金	3,447
固定資産	50,197	退職給付引当金	4,560
有形固定資産	36,128	その他の引当金	562
建物及び構築物	11,254	繰延税金負債	748
機械装置及び運搬具	6,230	その他	225
土地	17,334	負債合計	35,001
建設仮勘定	706	(純資産の部)	
その他	600	株主資本	72,663
無形固定資産	2,403	資本金	21,838
のれん	2,109	資本剰余金	19,025
その他	293	利益剰余金	33,256
投資その他の資産	11,666	自己株式	△1,456
投資有価証券	8,711	その他の包括利益累計額	1,427
繰延税金資産	2,017	その他有価証券評価差額金	1,599
その他	944	繰延ヘッジ損益	11
貸倒引当金	△7	為替換算調整勘定	△183
資産合計	111,389	少数株主持分	2,296
		純資産合計	76,388
		負債純資産合計	111,389

連結損益計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		79,673
売 上 原 価		63,675
売 上 総 利 益		15,997
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		13,281
営 業 利 益		2,715
営 業 外 収 益		842
受 取 利 息 及 び 配 当 金	162	
そ の 他	680	
営 業 外 費 用		677
支 払 利 息	145	
そ の 他	531	
経 常 利 益		2,881
特 別 利 益		84
移 転 補 償 金	64	
そ の 他	20	
特 別 損 失		1,152
厚 生 年 金 基 金 脱 退 損 失	858	
減 損 損 失	191	
そ の 他	103	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,813
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	792	
法 人 税 等 調 整 額	△32	759
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		1,053
少 数 株 主 利 益		85
当 期 純 利 益		968

(ご参考)

連結包括利益計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
少数株主損益調整前当期純利益		1,053
その他の包括利益		678
その他有価証券評価差額金	786	
繰延ヘッジ損益	15	
為替換算調整勘定	△123	
包 括 利 益		1,732

(内訳)

親会社株主に係る包括利益
少数株主に係る包括利益

1,602

129

連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	21,838	19,025	33,102	△800	73,166
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	－	－	△814	－	△814
当 期 純 利 益	－	－	968	－	968
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	△656	△656
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当 期 変 動 額 合 計	－	－	153	△656	△502
当 期 末 残 高	21,838	19,025	33,256	△1,456	72,663

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少数株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	為 替 換 算 勘 定 調 整	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	824	1	△33	793	1,996	75,955
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	－	－	△814
当 期 純 利 益	－	－	－	－	－	968
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	－	－	△656
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	774	9	△150	633	300	934
当 期 変 動 額 合 計	774	9	△150	633	300	432
当 期 末 残 高	1,599	11	△183	1,427	2,296	76,388

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 18社
主な連結子会社の会社名 堺商事(株)、(株)カイゲン
なお、インドネシア共和国に合弁会社PT. S&S Hygiene Solutionを設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
- (2) 非連結子会社の数 4社
主な非連結子会社の会社名 常磐化成(株)
(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のいずれも少額であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

すべての非連結子会社及び関連会社は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響は軽微であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法は適用しておりません。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの・・・決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定しております。）

時価のないもの・・・主として総平均法による原価法

②たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

・・・主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

主として定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～15年

②無形固定資産

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

⑤役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物が替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分を含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……輸出取引による外貨建売上債権、輸入取引による外貨建仕入債務等及び外貨建予定取引

b ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……変動金利借入金

③ヘッジ方針

ヘッジ対象に係る為替変動リスクは外貨建債権債務の残高の範囲内でヘッジしており、金利変動リスクは変動金利借入金の一部について、ヘッジしております。

④ヘッジ有効性の評価方法

為替予約は、予約締結時にリスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれの外貨建債権債務に振当しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、当連結会計年度末における有効性の評価を省略しております。

金利スワップは、契約締結時にリスク管理方針に従って、同一金額で同一期日の金利スワップをそれぞれの変動金利借入金に振当しているため、その後の市場金利の変動による相関関係は完全に確保されているので、当連結会計年度末における有効性の評価を省略しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

II. 連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|---|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 90,175百万円 |
| 2. 保証債務 | 5百万円 |
| 3. 期末日満期手形 | |
| 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、次の期末日満期手形が期末残高から除かれております。 | |
| 受取手形 | 721百万円 |
| 支払手形 | 146百万円 |

III. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
普通株式 104,939,559株
- 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項
平成24年5月10日に開催の取締役会において、次のとおり決議しております。
普通株式の配当に関する事項
(イ) 配当の総額 407百万円
(ロ) 1株当たりの配当額 4円
(ハ) 基準日 平成24年3月31日
(ニ) 効力発生日 平成24年6月5日
平成24年11月8日に開催の取締役会において、次のとおり決議しております。
普通株式の配当に関する事項
(イ) 配当の総額 407百万円
(ロ) 1株当たりの配当額 4円
(ハ) 基準日 平成24年9月30日
(ニ) 効力発生日 平成24年12月4日
- 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成25年5月9日に開催の取締役会において、次のとおり決議しております。
普通株式の配当に関する事項
(イ) 配当の総額 397百万円
(ロ) 1株当たりの配当額 4円
(ハ) 基準日 平成25年3月31日
(ニ) 効力発生日 平成25年6月4日
(ホ) 配当の原資 利益剰余金

IV. 金融商品に関する注記

- 金融商品の状況に関する事項
当グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。
受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。
借入金の用途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブはデリバティブ管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することがきわめて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	17,886	17,886	-
(2)受取手形及び売掛金	24,723	24,723	-
(3)投資有価証券	8,711	8,711	-
資産計	51,321	51,321	-
(1)支払手形及び買掛金	9,658	9,658	-
(2)短期借入金	9,861	9,861	-
(3)未払法人税等	426	426	-
(4)長期借入金	3,447	3,523	76
負債計	23,393	23,469	76
(1)デリバティブ取引(※)	25	25	-

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

デリバティブ取引

これらの時価について、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	335百万円

V. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	745円32銭
1株当たり当期純利益	9円56銭

VI. 重要な後発事象に関する注記

(会社分割及び合併)

当社は、平成25年4月1日に当社の有する医療事業に関する権利義務等を会社分割し、当社の連結子会社である株式会社カイゲンに承継させ、併せて株式会社カイゲンと当社の連結子会社である共成製薬株式会社を合併させるとともに、存続会社である株式会社カイゲンの商号を同日付でカイゲンファーマ株式会社に変更しました。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 医療事業

事業の内容 風邪薬“改源”に代表される一般用医薬品、及びバリウム造影剤に代表される検査薬やアルロイドG（胃・十二指腸潰瘍治療薬）等の医療用医薬品の開発・製造・販売

(2) 企業結合日

平成25年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社の医療事業を分割会社、株式会社カイゲンを承継会社とする会社分割及び株式会社カイゲンを合併存続会社、共成製薬株式会社を合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

カイゲンファーマ株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

医療事業を経営統合することで、激しく変化する市場環境に対応すべく、「開発・製造・販売がより一体的に意思決定を行える体制をつくる」、「グループのリソースを結集し思い切った戦略をスピーディに展開する」ことにより、一層の業容拡大を図ります。

2. 実施した会計処理の方法

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	29,346	流動負債	16,177
現金及び預金	4,373	買掛金	4,756
受取手形	1,701	短期借入金	9,010
売掛金	11,452	未払金	299
商品及び製品	5,098	未払法人税等	89
仕掛品	2,489	未払費用	1,260
原材料及び貯蔵品	3,671	賞与引当金	557
短期貸付金	66	その他	203
繰延税金資産	269		
その他	273	固定負債	5,830
貸倒引当金	△49	長期借入金	2,459
		退職給付引当金	2,983
固定資産	46,315	役員退職慰労引当金	304
有形固定資産	23,396	環境対策引当金	83
建物	7,037		
構築物	850	負債合計	22,007
機械及び装置	4,461	(純資産の部)	
車両運搬具	4	株主資本	52,158
工具器具備品	337	資本金	21,838
土地	10,235		
建設仮勘定	468	資本剰余金	19,044
		資本準備金	16,311
無形固定資産	177	その他資本剰余金	2,733
借地権	15		
ソフトウェア	155	利益剰余金	12,926
その他	6	利益準備金	864
		その他利益剰余金	
投資その他の資産	22,742	別途積立金	9,520
投資有価証券	7,972	繰越利益剰余金	2,541
関係会社株式	12,011		
関係会社出資金	101	自己株式	△1,650
関係会社長期貸付金	2,355		
繰延税金資産	1,206	評価・換算差額等	1,495
その他	333	その他有価証券評価差額金	1,495
貸倒引当金	△1,238		
資産合計	75,662	純資産合計	53,654
		負債純資産合計	75,662

損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		38,059
売 上 原 価		32,467
売 上 総 利 益		5,592
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,207
営 業 利 益		384
営 業 外 収 益		1,278
受 取 利 息 及 び 配 当 金	691	
そ の 他	587	
営 業 外 費 用		533
支 払 利 息	119	
そ の 他	413	
経 常 利 益		1,129
特 別 利 益		68
移 転 補 償 金	64	
そ の 他	3	
特 別 損 失		19
固 定 資 産 除 却 損	15	
そ の 他	3	
税 引 前 当 期 純 利 益		1,178
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	39	
法 人 税 等 調 整 額	248	287
当 期 純 利 益		891

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	そ の 他 資 剰 余 金	資 本 金 剰 余 金 計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利 剰 余 合 計
当期首残高	21,838	16,311	2,733	19,044	864	9,520	2,465	12,849
当期変動額								
剰余金の配当							△814	△814
当期純利益							891	891
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	76	76
当期末残高	21,838	16,311	2,733	19,044	864	9,520	2,541	12,926

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
当期首残高	△994	52,737	772	53,510
当期変動額				
剰余金の配当		△814		△814
当期純利益		891		891
自己株式の取得	△656	△656		△656
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			722	722
当期変動額合計	△656	△579	722	143
当期末残高	△1,650	52,158	1,495	53,654

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式・・・総平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定しております。）
 - 時価のないもの・・・総平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 通常の販売目的で保有するたな卸資産
 - 商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品・・・総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。）
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産・・・定率法
 - ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。
 - なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	3～60年
機械装置及び車両運搬具	2～15年
 - (2) 無形固定資産・・・定額法
 - なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
 - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
 - 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
 - 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしております。
 - (4) 役員退職慰労引当金
 - 役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
 - (5) 環境対策引当金
 - 将来にわたる環境対策の処理支出に備えるため、処理見込額を計上しております。
5. その他計算書類作成のための重要な事項
 - 消費税等の会計処理
 - 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	69,714百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	3,908百万円
短期金銭債務	5,361百万円
3. 期末日満期手形	
期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、次の期末日満期手形が期末残高から除かれております。	
受取手形	222百万円

III. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引に係るもの

営業取引による取引高

 売上高

12,909百万円

 仕入高

10,296百万円

営業取引以外の取引による取引高

530百万円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

 普通株式

5,530,669株

V. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

 退職給付引当金

1,052百万円

 繰越欠損金

610百万円

 貸倒引当金

451百万円

 土地評価損

360百万円

 賞与引当金

212百万円

 減価償却費

206百万円

 投資有価証券評価損

192百万円

 その他

338百万円

繰延税金資産小計

3,425百万円

 評価性引当額

△1,171百万円

繰延税金資産合計

2,254百万円

繰延税金負債

 その他有価証券評価差額金

△778百万円

繰延税金負債合計

△778百万円

繰延税金資産の純額

1,475百万円

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産

269百万円

固定資産－繰延税金資産

1,206百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費損金不算入	1.6%
評価性引当額	1.2%
税率差異による影響	1.3%
受取配当金益金不算入	△18.7%
法人税等均等割額	1.2%
その他	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.4%

VI. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	堺商事(株)	所有 直接 64.0%	原料の購入及び当社製品の販売 役員の兼任	化学工業製品の販売(注1)	9,168	売掛金	3,556
子会社	共同薬品(株)	所有 直接 100.0%	製品の購入及び原料の供給 役員の兼任	化学工業製品の購入(注1)	3,776	買掛金	1,018
子会社	共成製薬(株)	所有 直接 59.2% 間接 40.8%	製品の購入及び原料の供給	医薬品の購入(注1) 資金の借入(注3)	1,960 3,100	買掛金 短期借入金	724 3,100
子会社	SAKAI CHEMICAL (VIETNAM) CO., LTD.	所有 直接 100.0%	当社製品の製造 原料の供給及び製品の購入 役員の兼任	資金の貸付(注2) 貸倒引当金 繰入額	395 118	関係会社 長期貸付金 貸倒引当金	2,355 1,238

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 市場価格、原価を勘案して、当社希望価格を提示し、毎期価格交渉の上、取引条件を決定しております。

(注2) 資金の貸付については、貸付金利は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(注3) 資金の借入については、借入金利は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は提供しておりません。

VII. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	539円73銭
1株当たり当期純利益	8円80銭

Ⅷ. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成25年4月1日をもって、当社の医薬事業を会社分割し、当社の連結子会社である株式会社カイゲン（平成25年4月1日付で「カイゲンファーマ株式会社」に商号変更。）に承継させました。

なお、当社の医薬事業の平成25年3月31日現在の財政状態は、次の通りであります。

資産合計 1,914百万円

負債合計 1,886百万円

また、当該会社分割は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、「共通支配下の取引」として会計処理を行っております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月2日

堺化学工業株式会社
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員 公認会計士 道 幸 静 児 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 堀 亮 三 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 坂 東 和 宏 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、堺化学工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、堺化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月2日

堺化学工業株式会社
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員 公認会計士 道 幸 静 児 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 堀 亮 三 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 坂 東 和 宏 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、堺化学工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第118期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成25年4月1日に会社分割を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第118期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人大阪監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人大阪監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月8日

堺化学工業株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 木村豊伸 ㊟

常勤監査役（社外監査役） 山本善朗 ㊟

監査役 長澤正行 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役9名選任の件

現任取締役9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて取締役9名の選任をお願いいたしたく存じます。

なお、取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	あ べ かず のぶ 安 倍 一 允 (昭和15年7月3日生)	昭和38年4月 当社入社 平成5年6月 取締役 平成11年6月 常務取締役 平成13年6月 専務取締役 平成15年6月 取締役社長 平成20年6月 取締役会長（現在に至る）	59,000株
2	やぶ なか いわお 藪 中 巖 (昭和19年11月12日生)	昭和44年4月 当社入社 平成11年6月 取締役 平成16年6月 常務取締役 平成20年6月 取締役社長（現在に至る）	42,000株
3	にし お あきら 西 尾 彰 (昭和25年1月28日生)	昭和50年4月 三菱金属株式会社（現 三菱マテリアル株式会社）入社 平成20年4月 当社事業推進室長付 平成20年6月 取締役 経営企画室長 平成21年6月 常務取締役 樹脂添加剤事業部長 平成25年4月 常務取締役 樹脂添加剤事業部長兼事業推進室長（現在に至る） ＜現在の担当＞樹脂添加剤事業、堺事業所、物流、資材 担当	10,000株
4	ふく だ けん た ろう 福 田 健 太 郎 (昭和29年3月5日生)	昭和51年4月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成18年4月 当社経理部長 平成20年6月 取締役 事業推進室長兼経理部長 平成23年6月 取締役 経営企画室長 平成24年6月 常務取締役 経営企画室長（現在に至る） ＜現在の担当＞経営企画、情報システム、経理、財務報告に係る内部統制 担当	10,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	おお ば たかし 大 場 隆 (昭和28年10月2日生)	昭和55年4月 当社入社 平成18年9月 無機材料事業部技術部長 平成19年6月 無機材料事業部製造部長 平成21年12月 技術統括室長 平成24年6月 取締役 技術統括室長（現在に至る） <現在の担当>技術統括、品質・環境、コンプライアンス、 リスク管理、安全衛生 担当	4,000株
6	や べ まさ あき 矢 部 正 昭 (昭和34年8月9日生)	昭和57年4月 当社入社 平成18年9月 無機材料事業部営業部長 平成21年9月 酸化チタン事業部営業部長 平成22年9月 電子材料事業部長兼営業部長 平成24年6月 取締役 事業推進室長代理（現在に至る） <現在の担当>酸化チタン事業、無機材料事業、電子材料事業、 小名浜事業所 担当	6,000株
7	い で あき ひこ 井 手 明 彦 (昭和16年10月24日生)	昭和40年4月 三菱金属鉱業株式会社入社 平成16年6月 三菱マテリアル株式会社取締役社長 平成22年6月 三菱マテリアル株式会社取締役会長（現在に至る） 平成22年6月 当社取締役（現在に至る）	0株
※ 8	よし かわ よし ゆき 吉 川 嘉 之 (昭和33年7月21日生)	昭和58年4月 当社入社 平成20年6月 触媒事業部泉北工場長 平成24年6月 共同薬品株式会社取締役社長（現在に至る）	3,000株
※ 9	あか みず こう じ 赤 水 宏 次 (昭和35年9月2日生)	昭和58年4月 当社入社 平成21年6月 酸化チタン事業部営業部長 平成21年9月 無機材料事業部営業部長 平成23年9月 無機材料事業部長 平成24年6月 無機材料事業部長兼営業部長（現在に至る）	3,000株

- (注) 1. 上記各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. ※は、新任候補者であります。

第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任されます取締役 馬場敏勝、道古龍一の両氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める一定基準に基づく相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法などは、取締役会にご一任願いたいと存じます。退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
うま ば とし かつ 馬 場 敏 勝	平成17年6月 取締役
	平成20年6月 常務取締役
	平成23年6月 専務取締役
	平成24年6月 取締役副社長（現在に至る）
どう こ りゅう いち 道 古 龍 一	平成23年6月 取締役（現在に至る）

以 上

株主総会会場ご案内図

株主総会は当社本店3階講堂で開催いたしますので、ご出席の際は下記案内図をご参照ください。



- 南海本線堺駅西口より徒歩約5分
- 本総会専用の駐車場の用意はございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。